

10人～50人未満事業場

「安全衛生推進者」初任時研修のご案内

安全衛生推進者能力向上教育

安全衛生推進者

労働安全衛生法第19条の2にもとづく研修です

○安全管理者選任時研修ではありません

[安全管理者研修案内はこちら](#)

- 安全衛生推進者の選任時研修(安全衛生推進者能力向上教育(初任時研修))を実施します
- 厚生労働省準拠の講習カリキュラムを、一日コースで実施
- 注目の「リスクアセスメント」もカリキュラムに導入
- 修了証を交付
- 安全衛生推進者に選任され、又は選任を予定されている方が対象となります

(参考) 法律で定められた安全衛生管理者の選任義務 (法 11, 12, 12 の 2)

事業場の規模	管理者の選任
50人以上	安全管理者、衛生管理者
10人～49人	安全衛生推進者(衛生推進者)
1人～9人	(選任を要しない)

上記のとおり、常時10～49人の労働者を使用する事業場には、「安全衛生推進者」の選任義務があります

安全衛生推進者の選任資格要件のうち、「下記(*)の(1),(2),(3)」の中から、安全衛生推進者を選任する場合は、あわせて、その職務を適切に遂行するために、初任時(選任時)研修を実施することが必要です。(法第19条の2)

平成18年3月31日、厚生労働省の研修カリキュラムも改定され「リスクアセスメント」が必須研修となりました。

レーパー・スタンダード研究所では、これらの状況も踏まえて、当面、つぎの日程で「安全衛生推進者初任時(選任時)研修」を実施いたします。

【日程】(研修は1日間の日程となります)

○(第35回)平成27年6月11日(木) 募集中

場所: 千代田区三崎町3-6-15 東京学院教室

(JR水道橋西口1分)

【修了証】 修了者には修了証を交付します。

受講料 10,950円

(各開催予定日の14日前までに指定口座等に入金願います。なお、詳細は3ページ目を参照してください。)

(*) 安全衛生推進者の選任資格要件 (次のいずれかから選任します。)

(1)大学,高専を卒業後1年以上の安全衛生の実務経験者、(2)高校卒業後3年以上の安全衛生の実務経験者、(3)5年以上の安全衛生の実務経験者、(4)安全衛生推進者養成講習の修了者(「安全衛生の実務」には、安全に配慮した業務指示を行なうこと、すなわち、そのような立場としての経験年数を含みます。) 「安全衛生推進者 Q&A」も参照してください。

前記(1),(2),(3)のいずれの選任要件も満たしていない方を安全衛生推進者として選任したい場合には、(4)の安全衛生推進者養成講習を修了することが必要ですから、ご注意ください。

全1日（午前8:45受付開始となります）

(8:45～9:00 受付)

09:00～09:05 ガイダンス

09:05～12:15 安全衛生管理の進め方(休憩を含む)

13:00～15:15 リスクアセスメント（休憩を含む）

15:15～16:15 安全教育（休憩10分）

16:25～17:25 関係法令

17:25～ 修了証交付等

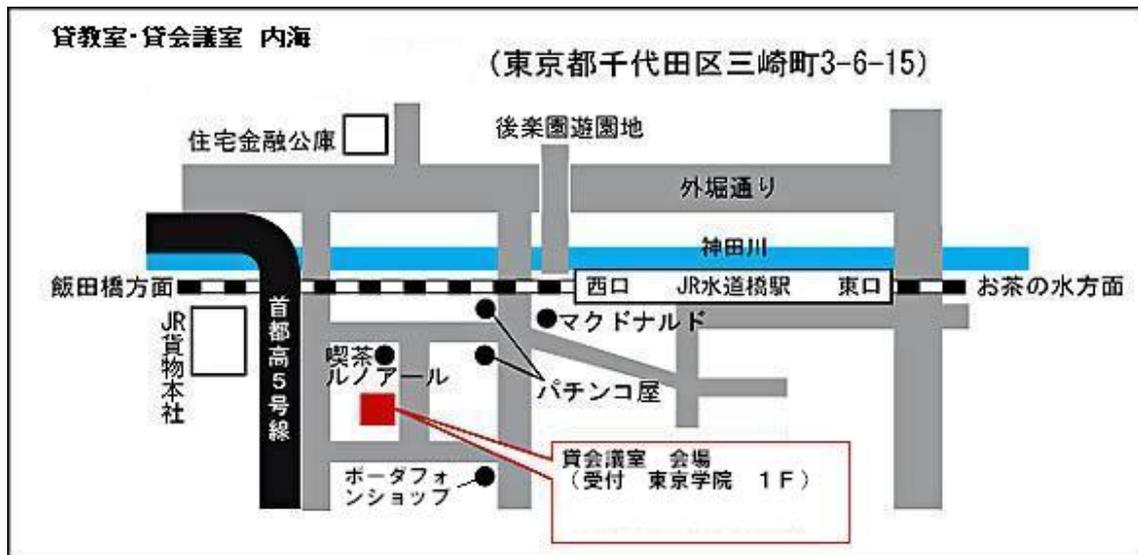
※上記の時間割は都合により振替わることがあります。

※テキストは、「安全衛生推進者の実務」（中央労働災害防止協会発行、1,890円）を使用します。

※講師は、安全管理者研修の厚生労働大臣指定の講師資格を有する者等が当たります。

※修了証は、研修終了後に直ちに交付します。但し、全科目の履修が必要(=遅刻早退も不可)です。ご注意ください。

【会場地図】



お問合せは

労務安全情報センター（提携）

レーバー・スタンダード研究所（「安全衛生推進者初任時研修」実施主催者）

〒272-0023 千葉県市川市南八幡3-7-16-206号

Tel：070-6515-9020（研修申込専用）

申込は、開催日程欄の「[申し込む](#)」をクリックして、申込フォーム所要欄を記入し送信してください。

「安全衛生推進者初任時研修」受講料振込とキャンセル取扱いについて

●受講料の支払について

受講料は、開催予定日（当日を含まず、以下同じ）の14日前までに、銀行振込又は郵便振替にて下記口座へ入金してください（手数料はご負担願います）。

*14日前以後において申込された場合は、申込と同時に入金手続きをお願いします。

(受講料振込先口座)

三菱東京UFJ銀行八幡支店 普通 1546292

口座名義 有限会社レーバー・インフォメーション

又は、

郵便振替口座番号 00100-1-280005

口座名称 有限会社レーバー・インフォメーション

●会社の経理処理上、「請求書」が必要な方は電話 070-6515-9020にてご相談ください。

●キャンセルについて

(1)開催予定日から14日前以後のキャンセルはお受けできません。但し、やむを得ない事情がある場合に限り、キャンセル料（キャンセル時期によって金額に相違があります）を支払って取り消しすることができます。

(2)キャンセル料

開催日14日前～7日前までのキャンセル 3,100円+振込手数料（受講料からキャンセル料等を差し引き、残額を指定口座に振込み返金します）

開講日前日から6日前までのキャンセル 6,200円+振込手数料（前同）

開講日当日のキャンセル（欠席） 受講料は返却できません。

(3)以上の取扱いは、キャンセル当日までに、受講料が支払済であると否とに関わらず適用されます。なお、日数は暦日とします。